

令和6年第3回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和6年6月3日（月曜日）午後1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 第 4 議長の辞任について
- 第 5 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 議案第34号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 7 議案第35号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 8 議案第36号 町長専決処分について（出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）
- 第 9 議案第37号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））
- 第10 議案第38号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号））
- 第11 議案第39号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 第 4 議長の辞任について
- 追加日程第 1 議長の選挙
- 追加日程第 2 議席の一部変更
- 追加日程第 3 常任委員の所属変更
- 追加日程第 4 常任委員の選任
- 追加日程第 5 議会運営委員の辞任
- 追加日程第 6 議会運営委員の選任
- 追加日程第 7 エコパークいずもぎき監視特別委員の辞任

- 追加日程第 8 エコパークいずもぎき監視特別委員の選任
- 追加日程第 9 地域公共交通対策特別委員の辞任
- 追加日程第 10 地域公共交通対策特別委員の選任
- 第 5 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 議案第 34号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 7 議案第 35号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 8 議案第 36号 町長専決処分について（出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）
- 第 9 議案第 37号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））
- 第 10 議案第 38号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号））
- 第 11 議案第 39号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））

○出席議員（9名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
4番	高桑佳子	5番	宮下孝幸
6番	石川豊	7番	中田孝信
8番	島明日香	9番	加藤修三
10番	中野勝正		

○欠席議員（1名）

3番 三輪正

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○副議長（加藤修三） ただいまから令和6年第3回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

三輪正議長から本日の会議の欠席届が提出されました。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が進行いたします。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○副議長（加藤修三） 本日の日程は、議事日程のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（加藤修三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番、島明日香議員及び1番、小林玲子議員を指名します。

◎会期の決定

○副議長（加藤修三） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎仮議長の選任を議長に委任する件

○副議長（加藤修三） 日程第3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。三輪議長が欠席のため、地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

それでは、仮議長に高橋速円議員を選任します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

仮議長は、高橋速円議員に決定しました。

◎議長の辞任について

○副議長（加藤修三） 日程第4、議長の辞任について。

去る5月20日、三輪議長から議長の辞任届が提出されました。

お諮りします。地方自治法第108条の規定により、三輪正議長の議長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

したがって、三輪正議長の議長の辞任を許可することに決定しました。

◎日程の追加

○副議長（加藤修三） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午後 1時32分）

○副議長（加藤修三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時34分）

◎議長の選挙

○副議長（加藤修三） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

ただいまの出席議員数は9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人を1番、小林玲子議員及び8番、島明日香議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（加藤修三） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（加藤修三） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（権頭 昇）

1 番、小林玲子議員。

〔投 票〕

2 番、高橋速円議員。

〔投 票〕

3 番、中野勝正議員。

〔投 票〕

4 番、高桑佳子議員。

〔投 票〕

5 番、宮下孝幸議員。

〔投 票〕

6 番、石川豊議員。

〔投 票〕

7 番、中田孝信議員。

〔投 票〕

8 番、島明日香議員。

〔投 票〕

9 番、加藤修三議員。

〔投 票〕

○副議長（加藤修三） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、小林玲子議員及び8 番、島明日香議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（加藤修三） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

中野勝正議員 9 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、中野議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中野議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま議長に当選されました中野議員から発言を求められておりますので、これを許します。

3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） このたび議長候補に名のりを上げ、議員各位の皆さんからのご支持をいただき、当選させていただき、大変ありがとうございます。改めて身が締まる思いです。議長の任期は1年間くらいですが、議員各位のご協力をいただき、役割は違いますが、議会と町執行部と一緒に町民の福祉向上、町の発展のために全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしくご指導、ご協力お願いいたします。

○副議長（加藤修三） 議長が決定しましたので、議長を交代します。

休憩します。

（午後 1時45分）

〔議長 中野勝正議員議長席に着く〕

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時46分）

◎日程の追加

○議長（中野勝正） ただいまの議長の選挙に伴い、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議席の一部変更

○議長（中野勝正） 追加日程第2、議席の一部変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

3番、私、中野が議席番号10番の席に、10番、三輪議員は議席番号3番の席へ議席を変更します。
この際、しばらく休憩します。

（午後 1時47分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時48分）

◎日程の追加

○議長（中野勝正） 休憩中に、私、中野が社会産業常任委員から総務文教常任委員へ、三輪総務文教常任委員から社会産業常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申出をしました。

お諮りします。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定しました。

この議題は、私の案件ですので、地方自治法第117条の規定により除斥対象になりますので、議長を交代して、これからの審議は加藤副議長より進行をお願いいたします。

しばらく休憩します。

（午後 1時49分）

○副議長（加藤修三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時50分）

◎常任委員の所属変更

○副議長（加藤修三） 追加日程第3、常任委員の所属変更の件を議題とします。

社会産業常任委員の中野議員から総務文教常任委員に、総務文教常任委員の三輪議員から社会産業常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいと申出がありました。

お諮りします。中野議員及び三輪議員から申出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更する

ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

それぞれの常任委員会の所属を変更することに決定しました。

それでは、審議が終わりましたので、中野議長と交代します。

この際、しばらく休憩します。

（午後 1時51分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時52分）

◎日程の追加

○議長（中野勝正） お諮りします。

先ほど常任委員会の変更が許可されましたので、各常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定しました。

◎常任委員の選任

○議長（中野勝正） 追加日程第4、常任委員の選任を議題とします。

この際、しばらく休憩します。

（午後 1時52分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

○議長（中野勝正） 常任委員の選任については、休憩中に委員会が開催されました。

お手元に配りました名簿のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（中野勝正） 休憩中に、私、中野は議会運営委員長に議会運営委員の辞任届を提出しました。

お諮りします。議会委員会条例第12条第2項の規定により、議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定しました。

この議題は、私の案件でありますので、地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、議長を交代して、これからの審議は加藤副議長より進行をお願いします。

しばらく休憩します。

（午後 2時06分）

○副議長（加藤修三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時07分）

◎議会運営委員の辞任

○副議長（加藤修三） 追加日程第5、議会運営委員の辞任を議題とします。

休憩中に中野勝正議員より議会運営委員の辞任届が提出されました。

お諮りします。中野勝正議員の議会運営委員を辞任することを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

したがいまして、中野勝正議員の議会運営委員の辞任を許可することを決定しました。

それでは、審議が終わりましたので、中野議長と交代します。

この際、しばらく休憩します。

（午後 2時08分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時08分）

◎日程の追加

○議長（中野勝正） ただいま議会運営委員が欠員となりました。

お諮りします。議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（中野勝正） 追加日程第6、議会運営委員の選任を議題とします。

この際、しばらく休憩します。

（午後 2時09分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時09分）

○議長（中野勝正） 議会運営委員の選任については、休憩中に委員会が開催されました。

委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（中野勝正） 休憩中に、私、中野はエコパークいずもぎき監視特別委員会副委員長に特別委員の辞任届を提出しました。

お諮りします。議会委員会条例第12条第2項の規定により、エコパークいずもぎき監視特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

エコパークいずもぎき監視特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第7として直ちに議題とすることに決定しました。

この議題は、私の案件でありますので、地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、議長を交代して、これからの審議は加藤副議長より進行をお願いします。

しばらく休憩いたします。

（午後 2時11分）

○副議長（加藤修三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時12分）

◎エコパークいずもぎ監視特別委員の辞任

○副議長（加藤修三） 追加日程第7、エコパークいずもぎ監視特別委員の辞任を議題とします。

中野勝正議員よりエコパークいずもぎ監視特別委員の辞任届が提出されました。

お諮りします。中野勝正議員のエコパークいずもぎ監視特別委員を辞任することを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

したがいまして、中野勝正議員のエコパークいずもぎ監視特別委員の辞任を許可することに決定しました。

それでは、審議が終わりましたので、中野議長と交代します。

この際、しばらく休憩します。

（午後 2時13分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時13分）

◎日程の追加

○議長（中野勝正） ただいまエコパークいずもぎ監視特別委員が欠員となりました。

お諮りします。エコパークいずもぎ監視特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

エコパークいずもぎ監視特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに決定しました。

◎エコパークいずもぎ監視特別委員の選任

○議長（中野勝正） 追加日程第8、エコパークいずもぎ監視特別委員の選任を議題とします。

この際、しばらく休憩します。

（午後 2時14分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

○議長（中野勝正） エコパークいずもぎ監視特別委員の選任については、休憩中に委員会が開催されました。

委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、エコパークいずもぎ監視特別委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（中野勝正） 休憩中に、私、中野は地域公共交通対策特別委員会委員長に特別委員の辞任届を提出しました。

お諮りします。議会委員会条例第12条第2項の規定により、地域公共交通対策特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

地域公共交通対策特別委員の辞任を日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることに決定しました。

この議題は、私の案件でありますので、地方自治法第117条の規定により除斥対象となりますので、議長を交代して、これからの審議は加藤副議長より進行をお願いいたします。

しばらく休憩します。

（午後 2時16分）

○副議長（加藤修三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時16分）

◎地域公共交通対策特別委員の辞任

○副議長（加藤修三） 追加日程第9、地域公共交通対策特別委員の辞任を議題とします。

中野勝正議員より地域公共交通対策特別委員の辞任届が提出されました。

お諮りします。中野勝正議員の地域公共交通対策特別委員を辞任することを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（加藤修三） 異議なしと認めます。

したがいまして、中野勝正議員の地域公共交通対策特別委員の辞任を許可することに決定しました。

それでは、審議が終わりましたので、中野議長と交代します。

この際、しばらく休憩します。

（午後 2時17分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時18分）

◎日程の追加

○議長（中野勝正） ただいま地域公共交通対策特別委員が欠員となりました。

お諮りします。地域公共交通対策特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

地域公共交通対策特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることに決定しました。

◎地域公共交通対策特別委員の選任

○議長（中野勝正） 追加日程第10、地域公共交通対策特別委員の選任を議題とします。

この際、しばらく休憩します。

（午後 2時18分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時19分）

○議長（中野勝正） 地域公共交通対策特別委員の選任については、休憩中に委員会が開催されました。

委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

す。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、地域公共交通対策特別委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

(午後 2時20分)

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時39分)

◎報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（中野勝正） 日程第5、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について、町長からお手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎議案第34号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例
制定）

○議長（中野勝正） 日程第6、議案第34号 町長専決処分について（出雲崎町税条例の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第34号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和6年度の地方税制改正に関し、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたこと等に伴い、関連する税条例の一部を改正する必要性が生じたため、3月30日に専決処分したものです。

改正の主なものといたしましては、個人町民税所得割額の減税、固定資産税の負担調整措置等の継続などであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（相澤修一） 補足説明をさせていただきます。

議会資料1ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

項番2の主な改正事項ですが、(2)の個人町民税関係では、令和6年度分に限り、所得割の額

から県民税と合わせて1万円、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合には1万円にこれらの者1人につき1万円を加算した額を控除することとするものです。また、令和7年度分に限り、控除対象配偶者を除く同一生計配偶者を有する者の所得割から県民税と合わせて1万円を減税することとするものです。

(3)の固定資産税関係では、3年ごとに行われる土地評価替えについて、基準年度の価格をその後2年間の据置き年度の課税標準とするところを、評価替え後も土地価格の下落が見込まれる場合に修正した価格に基づく価格を課税標準とするいわゆる下落修正を、令和7年度または令和8年度にも引き続き講ずるものです。また、土地にかかる固定資産税について、本来の税負担に対し実際の税負担が一定水準に近づくよう講じている負担調整措置を、令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税についても引き続き講ずるものです。

その他今回の法令等の改正に合わせて、税に関する一部手続の改正、項ずれの反映や字句の改正等がございます。

補足説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

◎議案第35号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例制定）

○議長（中野勝正） 日程第7、議案第35号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第35号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和6年度の地方税制改正に伴うもので、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布され、条例の一部を改正する必要が生じたため、3月30日に専決処分をしたものです。

改正の主な内容は、課税限度額及び保険税軽減対象世帯の所得判定基準の見直しであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（相澤修一） 補足説明をいたします。

議会資料3ページをお開きください。改正の趣旨につきましては、提案理由のとおりです。

項番2の主な改正内容につきまして、（1）、課税限度額の改正ですが、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を2万円引き上げ、24万円としたものです。限度額の引上げにより高所得者層に多くの負担を課し、中間所得層に配慮した保険料の設定をしたものです。

（2）、保険税軽減対象世帯の所得判定基準の改正ですが、5割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者数に乗ずる金額を29万5,000円に、2割軽減の対象となる所得の算定では、被保険者数に乗ずる金額を54万5,000円に改正し、所得判定の基準を引き上げ、低所得世帯の負担軽減を図ったものです。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

◎議案第36号 町長専決処分について（出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）

○議長（中野勝正） 日程第8、議案第36号 町長専決処分について（出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第36号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）の一部が改正されたこと等に伴うもので、条例の一部を改正する必要性が生じたため、3月30日に専決処分をしたものです。

改正の内容は、固定資産税の課税免除に係る期間の延長などでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（相澤修一） 補足説明をいたします。

改正の趣旨は、提案理由のとおりです。

改正内容といたしましては、要件に基づき課税免除が行われる固定資産税について、対象となる所得期間を延長し、令和8年3月31日までとするものです。その他現行の法令に合わせた字句の改正がございます。

補足説明は以上です。よろしくようお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり承認されました。

◎議案第37号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算
（第13号））

○議長（中野勝正） 日程第9、議案第37号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第37号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和5年度の地方交付税額の決定などに伴い、歳入歳出予算などの補正をする必要が生じたので、本年3月29日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳入予算では、地方交付税特別分、社会資本整備総合交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを追加し、関川村災害派遣職員人件費等負担金を新たに計上いたしました。

歳出予算では、2款総務費において、ふるさと出雲崎応援基金及び財政調整基金への積立て、4款衛生費において、子ども医療費助成及び新型コロナウイルスワクチン接種関係の補助金及び負担

金の返還金を計上いたしました。

また、9款消防費において、消防団員出動報酬、11款公債費において、長期債利子をそれぞれ減額いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億308万8,000円を追加し、予算総額を38億3,585万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。401ページ、2款総務費、1項7目企画費、ふるさと出雲崎応援基金積立追加は、ふるさと納税でご寄附いただいた寄附金を積み立てたものです。令和5年度のふるさと納税は334件、1,599万2,000円です。前年度比で100件、46万2,000円の減となっております。

続きまして、13目財政調整基金費で1億561万1,000円を積み立てたもので、これにより同基金の年度末残高は23億1,832万5,000円となりました。

次に、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費は、実績により子ども医療費助成を追加しておりますし、7目新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、3月定例会後に令和4年度の事業費が確定したことに伴う補助金及び負担金の返還金を計上したものです。

続きまして、歳入予算についてです。397ページをお願いいたします。11款地方交付税は、3月22日付で特別分を追加交付決定いただいた額になります。令和5年度の特別分の合計額は、1億1,499万円となりました。令和4年度より806万8,000円の減となっております。

16款国庫支出金及び19款寄附金は、実績により追加いたしました。

22款諸収入、5項5目雑入は、昨年の4月から9月まで関川村の災害復旧支援として派遣した職員3名分の人件費等負担金を計上いたしました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり承認されました。

◎議案第38号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第3号））

○議長（中野勝正） 日程第10、議案第38号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町国民健康
保険事業特別会計補正予算（第3号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、一般被保険者療養給付費の大幅な伸びに伴い、歳入歳出予算の補正をす
る必要が生じたので、本年3月29日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳出予算では、2款保険給付費を増額し、歳入予算では、一般被保険者療養給付
費に充当しております6款県支出金を増額いたしました。

これらによりまして、歳入歳出予算それぞれに500万2,000円を追加し、予算総額を5億2,538万
2,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（金泉修一） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書328、329ページをお願いいたします。歳出予算では、2款保険給付費につきまして、
一般被保険者療養給付費がコロナ禍による受診控えから緩和傾向となったこともありまして、給付
費が大幅に伸びたため、500万2,000円を追加しております。

歳入では、326、327ページの6款県支出金におきまして、保険給付費に充当しております普通交

付金を同額追加しております。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり承認されました。

◎議案第39号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算
（第1号））

○議長（中野勝正） 日程第11、議案第39号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第39号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、5月の全員協議会でご説明をいたしました第6弾プレミアム商品券追加販売分の残数誤りに伴い、必要が生じた関係予算について、本年5月1日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳入予算では、前年度繰越金及びプレミアム商品券販売料を計上いたしました。歳出予算では、7款商工費で、プレミアム商品券不足分の発行に伴う関係経費を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ116万円を追加し、予算総額を36億3,616万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（中野勝正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回出雲崎町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 3時03分)